

# 権限移譲実施計画

令和8年3月改訂版

# は じ め に

## ■改訂の目的

今後の県から市町への権限移譲が円滑に推進されるよう、毎年度9月に各市町に対して実施する移譲事務の受入れに係る意向確認の結果等を踏まえ、毎年度3月に改訂するものです。

## ■計画の内容

### 1 今後の権限移譲に関する基本的な考え方

各市町における今後の権限移譲への取組方針を記載しています。

### 2 権限移譲実施計画

- ・ 令和8年度以降の移譲に向けての取組計画です
- ・ 今後移譲を検討する事務の欄に「△」、「△」の下に目標とする年度を記載しています(令和8年度以降の移譲が決定しているものではありません)
- ・ 当該市町が移譲の対象となっていない事務は、「－」と記載しています
- ・ 移譲対象事務は、パッケージ単位及びメニュー単位で整理しています

## 今後の権限移譲に関する基本的な考え方

市町名	基本的な考え方	令和8年度	
		移譲可能 事務数A	移譲 事務数B
下関市	<p>住民の利便性の向上と事務効率の向上に資するもの又は自立的な市政運営を可能とする事務であって、かつ、適正な財源措置が満たされるものについては、執行体制を考慮しつつ、順次移譲を受けることとし、市民に一番身近な行政主体として、市民サービスの向上に努める。</p> <p>ただし、届出件数の大小に関わらず執行体制を整えることは、実績の少ない事務に対しても市の行政サービスを投入することとなるため、受入の検討にあたっては、県に集中させた場合と各市町が行う場合とのコストの比較が必要と考える。</p>	69	33
宇部市	<p>市民の利便性や市民サービスの向上の観点から、市が実施すべきと判断した事務について、必要となる人員や財源を見極めた上、条件整備が整ったものから、積極的な移譲事務の受入れに取り組む。</p>	115	47
山口市	<p>市民に身近な基礎自治体として、市民サービスの向上を図るとともに、自立した自治体として行政運営を行っていくため、市民の利便性の向上や行政効率の推進が図られるものについては、組織及び人的な体制整備のもと、積極的に移譲を受け入れる。</p>	117	53
萩市	<p>地方分権の理念である「地方にできることは地方が担う」という原則の下、県の窓口業務の下請け的な移譲でなく、市町の自己決定権が発揮できるように県と協議を行う。その上で地域特性や事務処理体制などの実情を考慮し、必要かつ可能なものから順次、積極的に権限移譲を受け入れていく。</p>	77	73
防府市	<p>市民の利便性やサービス向上、事務の効率化や迅速化が図られるものについて、適正な財源措置を前提に、組織や人員体制の状況を鑑み移譲事務の受入を積極的に進める。</p>	114	49
下松市	<p>住民の利便性及び行政効率の向上について考慮し、必要に応じて受入を検討する。</p>	73	29
岩国市	<p>地域の実情等を踏まえた上で、市が実施することで市民サービスの向上が見込まれる事務については、今後も積極的に移譲を進め、県との協議が調い、かつ、事務体制が整ったものから、適宜移譲を受け入れていく。</p>	114	43
光市	<p>市民の利便性やサービスの向上につながる事務で、適正な財源措置がなされるものについては、受け入れ体制等を検討し、市・県の十分な協議を行い、双方の同意が整った事務の移譲を受け入れていきたい。</p>	80	40
長門市	<p>住民生活に直接関わるサービスで、住民の利便性の向上、行政効率の向上につながる事務について、人的・組織的条件等を勘案しながら、規模又は性質において処理することが適当であるものについて権限移譲に取り組んでいきたい。</p>	80	49
柳井市	<p>事務処理体制の状況や地域特性等を踏まえつつ、移譲により市民の利便性や市民サービスの向上につながるものについて、十分に検討を行い積極的に取り組む。</p>	79	39

市町名	基本的な考え方	令和8年度	
		移譲可能 事務数A	移譲 事務数B
美祢市	権限移譲により、市民の利便性や市民サービスの向上につながるもので、適正な財源措置がなされる事務については、積極的に取り組んでいく。	75	46
周南市	住民に身近な基礎自治体として、自立性を高めるとともに、住民の利便性や行政サービスの向上を図るため、組織や人員体制等の課題について調整し、事務の移譲の受入を行っていく。	117	47
山陽 小野田市	権限移譲により、市が実施することによって、市民サービス及び利便性の向上につながる事務のうち、必要な人員の確保ができ、適正な財源措置が受けられるものについて、積極的な受入に取り組んでいく。	79	68
周防大島町	住民にとってメリットのある事務について、財政面、人材面を考慮しながら受け入れていく。人材育成に比較的長期間を要するものは、計画的に組織・体制を整備し、円滑な受入を図る。	90	37
和木町	①住民生活に身近な行政サービスで、住民の利便性の向上につながる事務であること。 ②一連の事務を自己完結的に処理でき、住民がワンストップでサービスを受けることが可能となる事務であること。 ③県において当該事務を行うより、市町において行う方が行政の効率性、迅速性が増す事務であること。 ④行政改革大綱等に基づく職員数を勘案した上、十分な受入体制が可能な事務であること。 以上の観点から住民の要望等を十分に把握の上、権限移譲に取り組むこととする。	80	31
上関町	権限移譲に関する受入体制の整備を図りながら、受入の検討を進める。	88	26
田布施町	住民の利便性が向上し、かつ、行政の効率化が図られるものであれば、体制を考慮したうえで積極的な受入を行っていく。	91	37
平生町	移譲することによって町民の利便性や住民サービスの向上につながるもので、適正な財源措置及び県による適切なフォロー体制がなされるものについては、移譲に向けて検討する。	90	32
阿武町	権限移譲により、町民の利便性の向上や事務の効率化が図られるものについては、人的、財政面を考慮しながら、十分に検討を行い積極的に取り組んでいく。	89	56









## 権限移譲実施計画(令和8年3月)

<パッケージ>

パッケージ	整理NO	事務の名称	法令名	所管課	下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	美祢市	周南市	山陽小野田市	周防大島町	和木町	上関町	田布施町	平生町	阿武町
<b>1 3 大気汚染防止等に関する事務</b>																							
環 境 分 野	13	特定施設の設置届出受理等に関する事務	ダイオキシン類対策特別措置法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—
	14	特定施設に係る事故時の措置命令に関する事務	ダイオキシン類対策特別措置法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—
	15	常時監視等に関する事務	ダイオキシン類対策特別措置法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—
	16	適用除外施設等に関する事務(国の行政機関の長からの通知受理、国の行政機関の長に対する措置要請等)	ダイオキシン類対策特別措置法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—
	17	特定施設の状況等に関する資料提供の要求等に関する事務	ダイオキシン類対策特別措置法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—
	18	ばい煙発生施設等の設置等の届出等に関する事務	大気汚染防止法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—
	19	指定地域における燃料の使用に関する勧告等に関する事務	大気汚染防止法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—
	20	事故時等の措置等に関する事務	大気汚染防止法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—
	21	自動車排ガス等の濃度に基づく要請等に関する事務	大気汚染防止法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—
	22	適用除外施設等に関する事務(国の行政機関の長からの通知受理、国の行政機関の長に対する措置要請等)	大気汚染防止法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—
	25-1	公害防止管理者の届出・監視指導等に関する事務(大気関係)	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—
	25-2	公害防止管理者の届出・監視指導等に関する事務(ダイオキシン関係)	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—
29-1	山口県公害防止条例施行に関する事務(大気関係)	山口県公害防止条例	環境政策課	×	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	

## 権限移譲実施計画(令和8年3月)

<パッケージ>

パッケージ	整理 NO	事務の名称	法令名	所管課	下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	美祢市	周南市	山陽小 野田市	周 防 大島町	和木町	上関町	田布施 町	平生町	阿武町	
					環境	分	野																	
<b>1 4 水質汚濁防止に関する事務</b>																								
環境	9	特定施設の設置届出等に関する事務	水質汚濁防止法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
	10	常時監視に関する事務	水質汚濁防止法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
	11	特定施設の設置許可等に関する事務	瀬戸内海環境保全特別措置法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
	12	指定物資を排出する者に対する指導、報告の徴収等に関する事務	瀬戸内海環境保全特別措置法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
	25-3	公害防止管理者の届出・監視指導等に関する事務(水質関係)	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
	29-2	山口県公害防止条例施行に関する事務(水質関係) (うち、汚水等の処理に係る報告の徴収、立入検査に関する事務)	山口県公害防止条例	環境政策課	×	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
<b>1 5 土壌汚染防止に関する事務</b>																								
分	26	土壌汚染状況調査に関する事務	土壌汚染対策法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
	27	要措置区域、形質変更時届出区域の指定等に関する事務	土壌汚染対策法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
	28	汚染土壌の搬出等の規制等に関する事務	土壌汚染対策法	環境政策課	中核市	×	×	—	×	—	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
<b>1 6 自然環境に関する事務</b>																								
野	47	国定公園内における行為の許可等に関する事務	自然公園法	自然保護課	×	—	—	●	—	—	×	—	×	—	×	—	—	—	—	—	—	—	×	
	48	有害鳥獣の捕獲許可等に関する事務 (鳥類の卵の採取等 H28～追加)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	自然保護課	○ (×)	○ (○)	○ (×)	● (●)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	● (●)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)
	49	指定地域等における行為の許可等に関する事務	山口県自然環境保全条例	自然保護課	×	×	×	—	○	—	×	×	×	×	×	×	●	○	—	×	×	×	○	
	50	県立自然公園内における行為の許可等に関する事務	山口県立自然公園条例	自然保護課	×	—	×	●	—	—	×	×	—	—	—	×	—	—	—	—	×	—	—	

## 権限移譲実施計画(令和8年3月)

<パッケージ>

パッケージ	整理NO	事務の名称	法令名	所管課	下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	美祢市	周南市	山陽小野田市	周防大島町	和木町	上関町	田布施町	平生町	阿武町	
					○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
衛	<b>17 食の安心・安全に関する事務</b>																							
	40	ふぐ処理師からの報告の徴収、立入検査等に関する事務	ふぐの処理の規制に関する条例	生活衛生課	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	<b>18 動物に関する事務</b>																							
	37	動物取扱業の登録等に関する事務	動物の愛護及び管理に関する法律	生活衛生課	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
38	特定動物の飼養許可等に関する事務	動物の愛護及び管理に関する法律	生活衛生課	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
41	不要飼犬の届出・指示等に関する事務	山口県飼犬等取締条例	生活衛生課	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
生	<b>19 生活衛生関係営業の許認可等に関する事務</b>																							
	30	動物の飼養、収容の許可等に関する事務	化製場等に関する法律	生活衛生課	保健所	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	—	—	—	—	—	
	31	クリーニング所の開設届出受理等に関する事務	クリーニング業法	生活衛生課	保健所	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	—	—	—	—	—	
	33	興行場の営業許可等に関する事務	興行場法	生活衛生課	保健所	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	—	—	—	—	—	
	34	公衆浴場の営業許可等に関する事務	公衆浴場法	生活衛生課	保健所	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	—	—	—	—	—	
	39	美容所の開設届出受理等に関する事務	美容師法	生活衛生課	保健所	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	—	—	—	—	—	
	42	理容所の開設届出受理等に関する事務	理容師法	生活衛生課	保健所	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	—	—	—	—	—	
43	旅館業の営業許可等に関する事務	旅館業法	生活衛生課	保健所	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	—	—	—	—	—		
野	<b>20 水道・浄化槽に関する事務</b>																							
	35	専用水道の指導監督等に関する事務	水道法	生活衛生課	保健所	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	○	×	×	○	○	○
	36	簡易専用水道の指導監督に関する事務	水道法	生活衛生課	保健所	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	□25(法定)	×	×	×	○	×	○
46	浄化槽の設置届出受理等に関する事務	浄化槽法	廃棄物・リサイクル対策課	保健所	×	●	●	×	×	×	×	×	●	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	

## 権限移譲実施計画(令和8年3月)

＜パッケージ＞

パッケージ	整理NO	事務の名称	法令名	所管課	下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	美祢市	周南市	山陽小野田市	周防大島町	和木町	上関町	田布施町	平生町	阿武町		
					○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商	<b>21 火薬類の許可等に関する事務</b>																								
	1	液化石油ガス設備工事の届出等に関する事務	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	消防保安課	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●
	77	火薬類の製造の許可等に関する事務	火薬類取締法	産業政策課	×	●	●	●	●	×	○	×	×	×	×	●	×	●	×	○	×	×	×	×	●
	78	火薬類の販売の許可等に関する事務	火薬類取締法	産業政策課	×	●	●	●	●	×	○	×	×	×	×	●	×	●	×	○	×	×	×	×	●
	79	火薬類の譲渡の許可等に関する事務	火薬類取締法	産業政策課	×	●	●	●	●	×	○	×	×	×	×	●	×	●	×	○	×	×	×	×	●
	80	火薬類の輸入の許可等に関する事務	火薬類取締法	産業政策課	×	●	●	●	●	×	○	×	×	×	×	●	×	●	×	○	×	×	×	×	●
工	83	猟銃等の製造事業等に関する事務	武器等製造法	産業政策課	×	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	●	×	●	×	×	×	×	×	●	
	<b>22 採石に関する事務</b>																								
分	81	事業者の岩石採取計画の認可等に関する事務	採石法	産業政策課	×	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	●	×	●	×	×	×	×	×	●	
	82	事業者の砂利採取計画の認可等に関する事務(河川区域等に係るものを除く)	砂利採取法	産業政策課	×	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	●	×	●	×	×	×	×	×	×	●
野	<b>23 中小企業団体に関する事務</b>																								
	84	協業組合の設立・管理・監督に関する事務	中小企業団体の組織に関する法律	経営金融課	×	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	●	×	●	×	×	×	×	×	×	●
	85	商工組合、商工組合連合会の設立・管理・監督に関する事務	中小企業団体の組織に関する法律	経営金融課	×	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	●	×	●	×	×	×	×	×	×	●
	86	中小企業団体の組織変更の認可等に関する事務	中小企業団体の組織に関する法律	経営金融課	×	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	●	×	●	×	×	×	×	×	×	●
87	事業協同組合等の設立・管理・解散等に関する事務	中小企業等協同組合法	経営金融課	×	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	●	×	●	×	×	×	×	×	×	●	

## 権限移譲実施計画(令和8年3月)

＜パッケージ＞

パッケージ	整理NO	事務の名称	法令名	所管課	下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	美祢市	周南市	山陽小野田市	周防大島町	和木町	上関町	田布施町	平生町	阿武町	
					×	×	● (みなし×)	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	×	● (みなし×)	×	●	×
<b>24 農業経営に関する事務</b>																								
	91	農事組合法人の指導・監督に関する事務	農業協同組合法	農林水産政策課	×	×	● (みなし×)	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	×	● (みなし×)	×	●	×	●	
<b>25 農地の管理に関する事務</b>																								
農 林	92	農用地区域内の開発行為の許可等に関する事務	農業振興地域の整備に関する法律	農業振興課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	×	●	
	93	農地等の転用の制限に関する事務	農地法	農業振興課	●	●	●	●	●	●	●	● (2ha)	●	● (2ha)	●	●	●	●	●	●	○	○	●	
	94	農地等の賃貸借の利用関係の調整に関する事務	農地法	農業振興課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	
	95	農地法による買収、処分等のための立入調査に関する事務	農地法	農業振興課	●	●	●	●	●	●	●	●	● (2ha)	●	● (2ha)	●	●	●	●	●	○	○	●	
<b>26 土地改良に関する事務</b>																								
分	97	土地改良区の設立等の認可及び監督処分に関する事務	土地改良法	農村整備課	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	×	●
	98	農業協同組合等が行う土地改良事業の認可等に関する事務	土地改良法	農村整備課	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●
<b>27 森林保全に関する事務</b>																								
野	100	地域森林計画の区域内の開発行為の許可に関する事務	森林法	森林整備課	×	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	
	101	保安林内の立木の伐採の許可(皆伐除く)及び届出(択伐、間伐等)に関する事務	森林法	森林整備課	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	102	違反行為等に対する監督処分に関する事務(101に係るもの)	森林法	森林整備課	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	103	保安林内の土地の形質変更等の許可に関する事務	森林法	森林整備課	×	×	×	●	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	●
	104	違反行為等に対する監督処分に関する事務(103に係るもの)	森林法	森林整備課	×	×	×	●	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	●

【凡例】 移譲済(○メニュー、●パッケージ、□法定 ※数字は年度)      8年度パッケージ方式で交付予定は  

R8移譲見込(☆メニュー、★パッケージ) ※数字は年度      — : 特定行政庁、保健所の設置が必要な事務

R9以降移譲検討(△) ※数字は年度        : 市のみを移譲対象とした事務

中核市・保健所設置市法定事務(「中核市」・「保健所」)      現時点で移譲予定なし(×)      (10万人以上市のみを対象とした事務を含む)



## 権限移譲実施計画(令和8年3月)

<メニュー>

整理NO	事務の名称	法令名	所管課	下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	美祢市	周南市	山陽小野田市	周防大島町	和木町	上関町	田布施町	平生町	阿武町
59	薬局の開設許可等に関する事務(動物用医薬品等に係るものを除く。)	医療品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	薬務課	保健所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
65	補装具の支給、修理費用の支給の決定に関する事務	戦傷病者特別援護法	長寿社会課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
72	自動販売機による図書類の販売の届出等の受理に関する事務	山口県青少年健全育成条例	子ども家庭課	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
73	郵便による不在者投票を行う選挙人について身体に重度の障害があることの証明に関する事務	公職選挙法施行令	障害者支援課	中核市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	大規模小売店舗設置に係る届出、意見等に関する事務	大規模小売店舗立地法	経営金融課	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
88	登録ホテル・旅館に対する指導・監督に関する事務	国際観光ホテル整備法	観光政策課	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○
90	シルバー人材センターの指定、監督命令等に関する事務	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	労働政策課	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×
96	農用地利用集積等促進計画の認可等に関する事務	農地中間管理事業の推進に関する法律	農業振興課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
99	農業用ため池の届出及び変更届に関する事務	農業用ため池の管理及び保全に関する法律	農村整備課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	対象なし	○	○	○	○
105	漁港区域内の国有財産の管理に関する事務(市町が管理する漁港の区域内に所在する農林水産大臣の所管に属する国有財産に係るものに限る)	国有財産法	漁港漁場整備課	×	○	○	○	○	区域なし	○	○	○	○	区域なし	○	○	○	区域なし	×	○	○	○
106	都市計画区域内の土地の有償譲渡の届出受理等に関する事務	公有地の拡大の推進に関する法律	監理課	中核市	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	○	○	区域なし	○	○	区域なし
114	測量、調査のための土地の試掘等の許可に関する事務	都市計画法	都市計画課	中核市	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	□24(法定)	×	×	×	×	×	×
141	サービス付き高齢者向け住宅の登録等に関する事務	高齢者の居住の安定確保に関する法律	住宅課	中核市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
146	市町立学校の職員(県費負担職員)に係る諸手当の認定に関する事務	一般職に属する学校職員の給与に関する条例	教職員課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

**【凡例】**  
 移譲済(○メニュー、□法定 ※数字は年度)  
 R8移譲見込(☆メニュー)※数字は年度  
 R9以降移譲検討(△)※数字は年度  
 中核市・保健所設置市法定事務(「中核市」「保健所」)  
— : 特定行政庁、保健所の設置が必要な事務  
— : 市のみを移譲対象とした事務(10万人以上市のみを対象とした事務を含む)